

一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年12月1日～令和8年11月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境づくりを行い、育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和3年12月～ 制度内容等について書面などにより社員に周知
- 令和4年 4月～ 現状の点検と問題点の確認の実施
- 令和4年 7月～ 状況のとりまとめを行い育児休業取得を促進させる

目標2：育児休業からの復帰者の業務の復帰しやすい体制、環境づくりのための管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和3年12月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和4年 4月～ 研修内容の検討
- 令和4年 7月～ 研修の実施

目標3：所定外労働の削減および年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

- 令和3年12月～ 所定外労働の状況および年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和4年 4月～ 計画的な労務時間管理、有給休暇取得に向けた管理職研修の実施
- 令和4年 7月～ 所定外労働、有給休暇取得状況のとりまとめから所定外労働の削減、有給休暇の取得促進のための取組の開始